



理 念

お茶の水女子大学附属図書館は、時間と空間を 超える知的交流の場であり、次世代の知を創造し 発信する学術情報基盤として機能する。

本学図書館は、創設以来の歴史資料に加え、多領域にわたる先端的な学術情報を蓄積しています。この情報を活かして新たな知を創造し、国際的な女子教育研究機関として成長し発展することを目指します。

図書館を利用する人々、キャンパスに集う全ての学生・教職員に対して、優れた学術情報を提供することによって学習・教育・研究を支援し、同時に地域社会・国際社会への貢献を図っていきます。

お茶の水女子大学附属図書館ホームページ

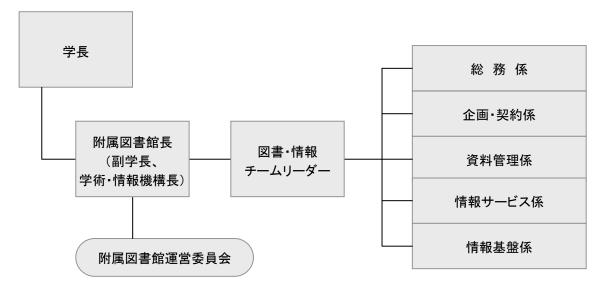
http://www.lib.ocha.ac.jp/

目次

1.	和柯	2
2.	職員数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
3.	サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4.	統計	4
5.	施設	9
6.	活動	11
7.	記念文庫、大型コレクション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8.	学内図書室、資料室一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
9.	沿革 ·····	15
10.	歴代附属図書館長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
11.	規則等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18

組織

2008年4月現在



職員数

2008年4月現在

区分	常勤職員	非常勤職員	派遣職員	計
図書・情報チームリーダー	1			1
総務係	1	2	0	3
企画·契約係(雑誌·電子資料担当)	2	0	0	2
資料管理係(目録担当)	2	2	0	4
情報サービス係(利用者サービス担当)	2	4	0	6
情報基盤係 (全学情報基盤担当 大学歴史資料担当)	1	5	1	7
合計	9	13	1	23

📕 サービス

開館時間

月~金 9:00~21:00 (授業のない日は17時まで)

土 9:00~17:00 (夏・冬・春期休業期間中は閉館)

休館日

日曜日

夏・冬・春期休業期間中の土曜日

国民の祝日・休日および振替休日

夏季一斉休業

徽音祭

創立記念日

年末年始(12月28日~1月4日)

大学入試センター試験の日

入学試験の日

貸出

	冊数	期間
学部1~3年生	10冊	2週間
学部4年生、大学院生、教員(非常勤)	20冊	4週間
研究生等	10冊	2週間
教員(常勤)、名誉教授、役員	20冊	8週間
事務職員、元職員	10冊	4週間
附属高校生、卒業生/修了生	5冊	2週間

一般の方の利用

- 調査研究のため、本学図書館の資料利用を希望される18才以上の方。
- 〇 原則として館内利用のみ。
- 事前に利用を希望する資料について照会すること。

詳しくは □ http://www.lib.ocha.ac.jp/gakugai.html

統計

資 料

I.蔵書数

蔵書冊数(年度末現在)

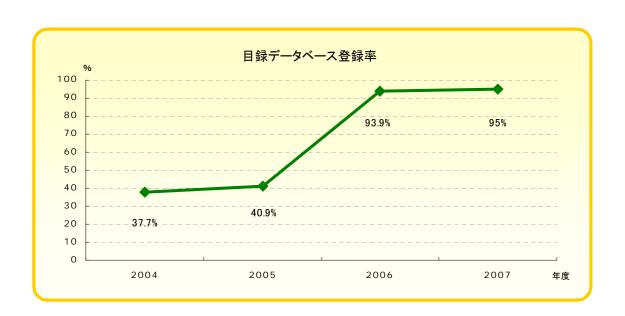
(単位:冊)

雑誌所蔵タイトル数(年度末現在)

(単位:種)

年度	和書	和書	
2000	407,500	194,430	601,930
2001	412,215	197,405	609,620
2002	416,023	200,083	616,106
2003	391,150	193,526	584,676
2004	397,209	196,269	593,478
2005	402,277	197,372	599,649
2006	405,681	199,219	604,900
2007	410,298	201,238	611,536

年度	和雑誌	洋雑誌	計
2000	7,741	2,140	9,881
2001	9,280	2,725	12,005
2002	8,059	2,422	10,481
2003	8,146	2,468	10,614
2004	7,976	2,573	10,549
2005	8,363	2,569	10,932
2006	8,488	2,656	11,144
2007	8,536	2,806	11,342



電子ジャーナル

年	外国電子ジャーナルタイトル数 (有料契約)
2004	3,963
2005	3,224
2006	2,310
2007	2,319
2008	6,202



視聴覚資料所蔵数(年度末現在)

(単位:点)

年度	マイクロ フィルム	マイクロ フィッシュ	カセット テープ	ビデオ テープ	CD,DVD, LD	レコード	スライド	CD-ROM, DVD-ROM	その他	計
2000	171	3,262	97	671	603	0	0	31	0	4,835
2001	374	4,326	118	844	731	0	0	31	95	6,519
2002	402	4,331	118	888	906	15	2	120	95	6,877
2003	457	4,331	118	947	1,183	15	2	161	95	7,309
2004	457	4,331	118	958	1,246	15	2	175	95	7,397
2005	457	4,338	118	995	1,393	15	2	221	96	7,635
2006	457	4,338	118	1,005	1,410	15	2	237	96	7,678
2007	457	4,338	118	1,056	1,550	15	2	273	97	7,906

Ⅱ.受入数

蔵書種類別受入数 (単位:冊)

左曲	購	入	寄	贈	そ0	D他	÷1
年度	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	計
2000	3,881	2,005	650	219	339	1,165	8,259
2001	3,645	1,698	429	32	641	1,245	7,690
2002	2,992	1,361	355	48	461	1,269	6,486
2003	2,633	1,538	233	20	627	924	5,975
2004	4,433	1,406	748	112	400	838	7,937
2005	4,168	1,357	1,352	206	335	573	7,991
2006	3,917	1,080	1,758	676	307	88	7,826
2007	4,088	957	3,208	706	292	554	9,805

雑誌種類別受入数 (単位:種)

/= di	購	入	寄	贈	そ 0	D他	=1
年度	和雑誌	洋雑誌	和雑誌	洋雑誌	和雑誌	洋雑誌	計
2000	3,826	972	0	0	24	0	4,822
2001	520	682	0	0	12	2	1,216
2002	528	699	3,617	341	22	0	5,207
2003	531	694	3,670	361	0	0	5,256
2004	531	651	3,716	406	0	2	5,306
2005	573	597	1,523	155	0	0	2,848
2006	518	614	1,261	544	0	0	2,937
2007	520	528	1,934	171	0	0	3,153

サービス

開館日数

(単位:日)

年度	計
2000	267
2001	266
2002	267
2003	263
2004	269
2005	270
2006	262
2007	262
2008	264

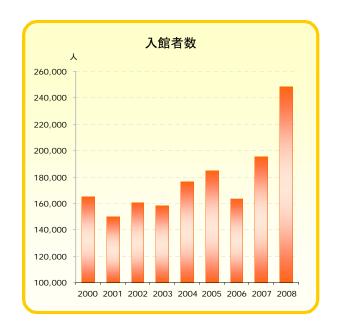
利用対象者数

年度	学生	教職員	計
2006	3,428	1,383	4,811
2007	3,490	1,343	4,833
2008	3,397	1,364	4,761

入館者数

(単位:人)

年度	入館者数
2000	165,469
2001	149,967
2002	160,562
2003	158,666
2004	176,303
2005	184,974
2006	163,399
2007	195,209
2008	240,517
	•



貸出冊数

(単位:冊)

年度	学生	教職員	その他	計
2000	23,496	1,428	376	25,300
2001	23,527	1,790	441	25,758
2002	24,221	1,497	441	26,159
2003	23,240	1,239	608	25,087
2004	25,489	2,346	465	28,300
2005	26,972	1,851	866	29,689
2006	26,861	1,593	665	29,119
2007	24,205	1,665	623	26,493



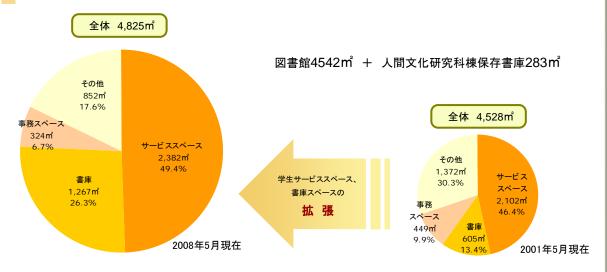
図書館相互貸借(ILLサービス)件数

年度		依頼			受付			うち、海外	
十段	貸借	複写	計	貸借	複写	計	依頼	受付	
2000	373	3,717	4,090	173	2,326	2,499	41	0	
2001	429	3,294	3,723	250	1,835	2,085	74	2	
2002	420	2,865	3,285	278	2,261	2,539	36	1	
2003	399	2,861	3,260	262	2,517	2,779	32	1	
2004	548	3,400	3,948	311	1,534	1,845	12	0	
2005	451	2,837	3,288	252	1,504	1,756	25	0	
2006	497	3,094	3,591	297	1,433	1,730	29	3	
2007	615	4,458	5,073	276	1,486	1,762	36	12	

文献複写

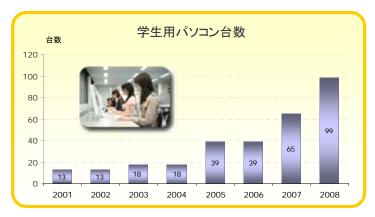
年度		電子複写		
干皮	学内	学外	計	(枚数)
2000	14,536	3,527	18,063	101,428
2001	13,327	2,931	16,258	134,130
2002	12,385	3,231	15,616	124,315
2003	12,841	3,633	16,474	122,246
2004	16,401	2,801	19,202	114,925
2005	14,491	2,618	17,109	107,911
2006	13,448	3,552	17,000	108,293
2007	12,869	2,641	15,510	97,452

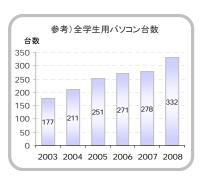
施設





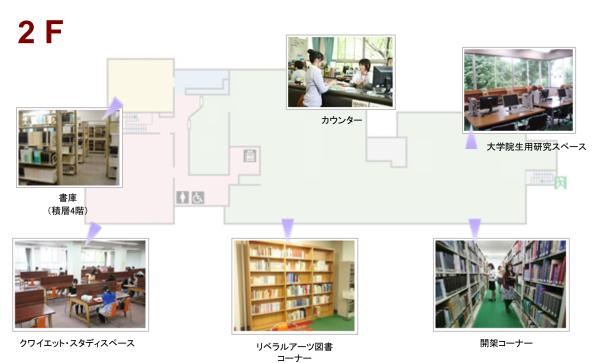






館内図





活動

施設改修

平成18年度から、「リベラルアーツ支援図書館」をキーワードとした、学生の学習・教育支援のための図書館改修を推進しています。

平成19年4月にはラーニング・コモンズ、12月にはキャリアカフェを設置しました。

■ ラーニング・コモンズ

ラーニング・コモンズは「21世紀型リベラルアーツ教育」を支える新しい学習コミュニケーションの場です。

約70台の学生用パソコン、プリンターを設置しています。大学院生のラーニング・アドバイザーが常駐していて、困ったことがあればいつでも気軽に相談できます。

ラーニング・コモンズは、情報基盤センター と附属図書館の協働により運営しています。



http://www.cc.ocha.ac.jp/





■キャリアカフェ

キャリアカフェは気軽な対話の場、そして、 学生がキャリアイベントを実現する新しい 知的空間です。

コーヒーを片手に気軽にコミュニケーションができるほか、学生が主体となったキャリアセミナーなどが開催されています。

キャリアカフェは、現代的教育ニーズ取組 支援プログラム(現代GP)『科学的思考力 と表現力で築く「私の履歴書」』、情報基盤 センター、附属図書館の協働により運営し ています。



http://sec.cf.ocha.ac.jp/cagp/

電子化発信

TeaPot お茶の水女子大学 教育・研究成果コレクション

http://teapot.lib.ocha.ac.jp/



お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ

http://archives.cf.ocha.ac.jp/



LiSA(Library Student Assistant)



LiSAオリエンテーション

LiSAプログラムは、本学学生と図書館スタッフによる図書館活性 化のための活動です。

学生に図書館での業務の体験を通して、高い職業意識の育成や、 利用者としてサポートを受ける側からサポートする側になることに よるキャリア意識形成などを目的として、平成19年11月から開始 しました。

貸与パソコンプログラム



学長から貸与パソコンを手渡す

新入生全員へのノートパソコンの1年間貸与は、「21世紀型文理 融合リベラルアーツ教育」の一環として、情報リテラシーの活性化 を目指した実践的教育プログラムです。

平成19年度から開始しました。



貸与パソコン相談室

http://www.cf.ocha.ac.jp/panda/

■ 記念文庫、大型コレクション

記念文庫

文庫名/受入年度	内容	数量
倉橋文庫 昭和35(1960)年度	倉橋惣三氏の幼児教育界における功績を記念して設置された文庫。	1,286冊
宮嶋文庫 昭和30(1955)年度	宮嶋鋭夫氏旧蔵書。哲学、美学、文学関係の図書。	149冊
矢崎文庫 昭和32(1957)年度	矢崎美盛氏旧蔵書。哲学、美学、美術史関係の図書。	2,712冊
ガーリティ文庫 昭和37(1962)年度	世界一周旅行の途中日本に立ち寄ったアメリカのM.R.Guerity婦人から寄贈された図書。主に教育関係の図書。	475冊
勝部文庫 昭和43(1968)年度	勝部真長元教授の蔵書の一部。哲学、倫理学、道徳を中心とした叢書類が多い。	323冊
栗田文庫 昭和60(1985)年度	昭和45年附属小学校卒業生の栗田茂氏から寄贈された1950年代に発行された 世界各国の絵本、児童関係図書。	1,967冊

大型コレクション

コレクション名/受入年度	内 容	数量
ジェンダー関係学位論文 平成9 (1997)年度	アメリカ・カナダの大学において、1932~1996年まで に受理された女性学のカテゴリーの中のジェンダー スタディースの博士論文。	613冊
History of women マイクロフィルム 昭和54(1979)年度	アメリカの9種の女性史コレクションの主要資料の集大成。	1,248リール
A Collection on history of women 昭和57(1982)年度	19世紀より1970年代までの女性の社会的、経済的、 政治的、文化的活動に関する資料。	531冊
A Collection of women in society on historical and sociological perspective 昭和63(1988)年度	19世紀の刊行本120点を含む婦人問題に関する文献集。	705 ⊞
Edition Corvey: English language collection マイクロフィッシュ 平成6(1994)年度	18-19世紀初頭にかけての大衆的小説作品を中心に 劇、詩等を加えた英文学のコレクション。	9,993枚

学内図書室、資料室一覧(2009.3月現在)

	図書室・資料室名	場所	開室日	開室時間	蔵書冊数
	哲学図書室	文教1-6階 618	月~金	10:00-17:00	20,071
	史学図書室	文教1-6階 614	月~金	10:00-17:00	30,352
	地理学図書室	文教1-7階 710	月·火·金 水	10:00-17:00 10:00-15:00	11,573
	日本語教育図書資料室	文教2-1階 103	http://jsl2.li.ocha	http://jsl2.li.ocha.ac.jpをご覧ください。	
	日文図書室	文教1-5階 522	月~金	11:00-17:00	32,649
	中文図書室	文教1-4階 415	月・水・金	10:00-17:00	27,278
文	英文図書室	文教1-4階 419	月~金	10:00-17:00	30,410
文教育学部	独文図書室	共講3-2階 203	仏文図書室にお	尋ねください。	4,443
部	仏文図書室	共講3-2階 206	月~金	11:00-17:00	7,540
	教育科学図書室	文教1-2階 218-1	月~金	10:00-16:30	27,059
	応用社会学図書室	文教1-2階 218-1 (文1-616)	教育科学図書室にお尋ねください。		4,124
	心理学研究室	文教1-2階 228	月·水·木 火 金	9:00-16:30 10:00-16:30 9:00-15:30	2,193
	舞踊図書資料室	文教2-2階 206	月・水・金	10:00-16:00	6,386
	音楽資料室	文教2-1階 108	月~金	10:00-17:00	4,554
	理学部共通図書室	理学1-6階 601	月・金	10:30-17:00	28,343
理学部	数学図書室	理学1-6階 602	月~金	10:00-17:00	31,138
П	情報科学科図書室	理学3-5階 501	月~金	10:00-17:00	1,627
	生活科学部共通図書室	本館2階 208	図書館閲覧カウンターにお申し出ください。		8,645
	発達臨床心理学図書室	本館3階 353	月~金	10:30-16:30	8,779
生活	生活社会科学助手室	本館3階 301	月~金	10:00-15:00	12,685
生活科学部	生活文化学図書室	本館3階 329 助手室 321	月~金	10:00-12:00 13:00-17:00	9,688
	生活環境研究センター	総合研究棟3階 310	月~金	10:00-17:00	478
	ジェンダー研究センター	附属図書館2階	附属図書館と同じ		19,783
	グローバル教育センター	文教1-1階 105	月~金	10:00-17:00	414

沿革

明治8年	(1875)	東京女子師範学校開校(現在の文京区湯島1丁目)
		書籍縦覧室設置 読書掛(教官)を置く
明治41年	(1908)	東京女子高等師範学校と改称(奈良女子高等師範学校設置のため)
明治43年	(1910)	図書主任(教授)を置く
明治44年	(1911)	事務分掌規程中に図書係新設、教務係から独立
大正元年	(1912)	図書室規程を制定
大正 5年	(1916)	図書主任を図書室主任に改め、図書室主任規程を制定
大正12年	(1923)	関東大震災罹災、図書室も灰塵となる
大正13年	(1924)	仮校舎に図書室設置
昭和 2年	(1927)	図書係から図書課になる、図書室主任を図書館幹事に改める
昭和 7年	(1932)	現在地に大学が移転
昭和 8年	(1933)	図書館竣工移転(現理学部2号館位置)、鉄筋コンクリート3階建書庫90坪・出納用エレベーター設置、木造平屋
		建の図書閲覧室38坪・90名収容、他に事務室、幹事室、生徒閲覧室、教官閲覧室
		新分類法(十進法)を定め、帳簿式目録をカード式目録にする(分類・著者・書名カード)
昭和20年	(1945)	貸出中の図書4,584冊(和書3,945 洋書639)が戦火に遭い焼失
昭和24年	(1949)	お茶の水女子大学新設、附属図書館となる(事務部は庶務係と司書係)
		桜蔭会(同窓会)から図書購入費1,948,000円の寄付を受ける
昭和25年	(1950)	図書館月報を発行
昭和26年	(1951)	附属図書館利用規程を施行
昭和29年	(1954)	附属図書館運営委員会規程を制定
昭和34年	(1959)	新図書館竣工移転(1,496㎡、現在地)
昭和35年	(1960)	附属図書館利用規程を改正
昭和36年	(1961)	閲覧係を置く
昭和37年	(1962)	日本十進分類法を採用
昭和47年	(1972)	図書館増改築竣工(増築1,582㎡、改築1,496㎡)
昭和50年	(1975)	館内に女性文化資料館を設置
昭和52年	(1977)	参考係を置く
昭和57年	(1982)	図書館増築(1450㎡)竣工
昭和61年	(1986)	女性文化資料館を廃す(女性文化研究センターに改組)
平成元年	(1989)	時間外開館を時間延長
平成 2年	(1990)	図書館業務電算化実施
		附属図書館規則を制定
		OPAC(利用者用オンライン目録検索システム)サービス開始
平成 3年	(1991)	オーディオコーナー開設
		総務係、情報管理係、情報サービス係、情報システム係の係構成とする
平成 4年	(1992)	学術情報センターのNACSISーILLシステムに参加
平成 6年	(1994)	集密書架設置(地下書庫)
		学内LANによるOPACサービス開始
平成 8年	(1996)	CD-ROMサーバー設置
		ジェンダー研究センターに改組

平成 9年 (1997)

平成10年 (1998) 自動入退館システム稼動開始 レファレンスカウンターを2階閲覧カウンター横に移す(1階事務室より) 平成11年 (1999) 書庫5を集密書架に変更する 平成13年 (2001) 利用者用複写機を1台増設(大学生協コピー機) 利用者用エレベーター稼動開始、情報コンセント設置、ブックポスト使用開始 平成15年 (2003) 利用者用複写機(大学生協コピー機)を1台、カラーコピー対応機種に変更 平成16年 (2004) 係体制および人員配置を変更(情報システム係4名→2名、情報サービス係4名→6名) 平成17年 (2005) 自動貸出装置2台稼動開始 オンラインサービス開始 平成18年 (2006) 附属図書館の理念を策定 新入生向けの附属図書館オリエンテーション開始 国立情報学研究所の公募「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に採択 論文検索オリエンテーション開始 平成19年 (2007) 図書館業務システム更新(NTTデータ九州社NALIS) リベラルアーツ図書コーナー新設 附属図書館第1期改修工事完了 ラーニング・コモンズ設置 機関リポジトリ「TeaPot:お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション」正式公開 国立情報学研究所の公募委託事業「平成19年度総合目録データベース遡及入力事業(事業A)」に採択

ラウンジリニューアル

キャリアカフェ設置

平成20年 (2008) 電子掲示板設置

集密書架設置

桜蔭会から、閲覧用椅子8脚の寄附を受ける

学生ILL料金の無料化を試行的に開始 LiSA(Library Student Assistant)プログラム開始

利用者複写機(大学生協コピー機)を1台設置

大学院生用研究スペース設置

キャリアカフェ文庫設置

利用者複写機を1台増設

第1回企画展示実施

第1期、第2期資料移動および書庫整備を実施

キャリアカフェ文庫「一夜貸し」開始

歴代附属図書館長

就任期間		館	Ę			備考
昭和24年 6月(1949) ~ 昭和25年 4月	久	米	又	Ξ	<u>:</u> [
昭和25年 4月(1950) ~ 昭和26年 7月	林		太	良	3	
昭和26年 7月(1951) ~ 昭和33年11月	久	米	又	Ξ	<u>:</u>	昭和31.33年再選
昭和33年11月(1958) ~ 昭和37年10月	井	本	農	_	-	昭和35年再選
昭和37年11月(1962) ~ 昭和39年10月	大	槻	虎	9	3	
昭和39年11月(1964) ~ 昭和40年 9月	鍋	島	能	5.	7	
昭和40年 9月(1965) ~ 昭和40年10月	藤	田	健	H	ì	事務取扱
昭和40年10月(1965) ~ 昭和42年10月	谷	田	閲	Ø	7	
昭和42年10月(1967) ~ 昭和43年 9月	鍋	島	能	3.	7	
昭和43年 9月(1968) ~ 昭和45年 8月	谷	田	閲	Ø	7	
昭和45年 9月(1970) ~ 昭和47年 8月	阿	阪	Ξ	良	3	
昭和47年 9月(1972) ~ 昭和51年 2月	市	古	宙	Ξ	:	昭和49年再選
昭和51年 2月(1976) ~ 昭和55年 2月	太	田	次	良	3	昭和53年再選
昭和55年 2月(1980) ~ 昭和58年 4月	和	Ħ	久	復	5	昭和57年再選
昭和58年 4月(1983) ~ 昭和62年 4月	堤		精	=	:	昭和60年再選
昭和62年 4月(1987) ~ 平成元年 4月	青	木	和	ŧ		
平成元年 4月(1989) ~ 平成 3年 4月	荒	JII	信	盾	5	
平成 3年 4月(1991) ~ 平成 4年10月	浅	井		清	1	
平成 4年11月(1992) ~ 平成 6年10月	佐	藤		货	1	
平成 6年11月(1994) ~ 平成10年10月	大		勇	次 良	3	平成8年再選
平成10年11月(1998) ~ 平成12年10月	小	池	Ξ	村	₹	
平成12年11月(2000) ~ 平成16年 3月	藤	原	Œ	盾	Ę	平成14年再選
平成16年 4月(2004) ~ 平成17年 3月	山	本	秀	ŕ	ī	
平成17年 4月(2005) ~	33	入	佐	和一	-	

国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則第6条第3項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館(以下「附属図書館」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は、教育研究に必要な図書、逐次刊行物その他の資料を収集、整理、 保存し、職員、学生その他の利用に供するとともに、その教育研究の向上に資すること を目的とする。

(附属図書館長)

- 第3条 附属図書館に附属図書館長を置き、学術・情報機構長をもって充てる。
- 2 附属図書館長は、附属図書館の業務を掌理する。

(運営委員会)

- 第4条 附属図書館の運営に関する重要事項を審議するため、国立大学法人お茶の水女子 大学附属図書館運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第5条 附属図書館の事務は、図書・情報チームが行う。

(附属図書館の利用)

第6条 附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

附即

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館運営委員会規程

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館規則第4条第2項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館運営委員会(以下「運営委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

- 第2条 運営委員会は、附属図書館に関する次に掲げる事項を審議する。
 - ー 規則の制定改廃に関する事項
 - ニ 予算に関する事項
 - 三 施設の設置及び廃止に関する事項
 - 四 その他附属図書館の運営に関する重要な事項

(組織)

- 第3条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - 一 附属図書館長
 - 二 各学部から選出された教員各1人
 - 三 大学院人間文化創成科学研究科から選出された教員1人
 - 四 情報基盤センターから選出された教員1人
 - 五 図書・情報チームリーダー
- 2 前項第2号から第4号の委員は、学長が任命する。

(任期)

- 第4条 前条第1項第2号から第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の委員に欠員が生じた場合、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間と する。

(委員長)

- 第5条 運営委員会に委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。
- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長にやむを得ない事故があるときは、委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(運営委員会の成立等)

- 第6条 運営委員会の成立には、委員の3分の2以上の出席を必要とする。
- 2 運営委員会の議事は他の特別の規定がない場合は、出席委員の過半数により これを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、運営委員会の同意を得て委員以外の者の 出席を求め、意見を聴くことができる。

(図書選定委員会)

- 第8条 図書の選定に関しては、図書選定委員会を置く。
- 2 図書選定委員会に関し必要な事項は、別に定める。 (事務)
- 第9条 運営委員会の事務は、図書・情報チームが行う。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 6 月 14 日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館利用規程

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館規則第6条の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館(以下「附属図書館」という。)の利用 に関し必要な事項を定める。

(定義)

- 第2条 この規程において「資料」とは、次に掲げるものをいう。
 - 一 図書
 - 二 逐次刊行物
 - 三 視聴覚資料
 - 四 その他の資料

(貴重資料及び非印刷媒体資料の利用)

第3条 前条に規定する資料のうち、貴重資料及び非印刷媒体資料の利用については、別 に定める。

(休館日)

- 第4条 附属図書館の休館日は、次のとおりとする。
 - 一 日曜日
 - 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - 三 本学の創立記念日(11月29日)
 - 四 大学入試センター試験及び本学の入学試験当日
 - 五 徽音祭当日
 - 六 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)
 - 七 夏季一斉休業日
- 2 前項の規定にかかわらず、附属図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めると きは、臨時に閲覧業務の全部又は一部を休止することができる。

(開館時間)

- 第5条 附属図書館の開館時間は、次のとおりとする。
 - 一 平日 午前9時から午後9時まで
 - 二 土曜日 午前9時から午後5時まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学則第 26 条に規定する春期・夏期・冬期休業日及び前・後 学期末試験後の授業が行われない日については、次のとおりとする。
 - 一 平日 午前9時から午後5時まで
 - 二 土曜日 閉館
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(利用者)

第6条 附属図書館を利用できる者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる者とする。

- 一 本学の職員、名誉教授、元職員(常時勤務にあった者に限る。)及びこれに準ずる 者
- 二 本学の学部又は大学院の学生並びにこれに準ずる者
- 三 本学附属高等学校生徒
- 四 附属図書館の利用を申し出た学外者

(利用証の交付)

- 第7条 利用者は、附属図書館利用証(以下「利用証」という。)の交付を受けるものとする。ただし、本学の学部及び大学院の学生については、学生証をもって、職員(常勤)については、身分証明書をもって利用証とすることができる。
- 2 利用者は、利用証、学生証又は身分証明書を携行し、附属図書館職員(以下「係員」 という。)が求めたときは、これを提示しなければならない。
- 3 利用証は、他人に貸与してはならない。
- 4 利用証の交付等については、館長が別に定める。

(開架資料の閲覧)

- 第8条 利用者(第6条第4号の利用者を除く。)は、開架閲覧室の資料(以下「開架資料」という。)を閲覧しようとするときは、所定の手続を経なければならない。
- 2 第6条第4号の利用者(以下「学外利用者」という。)が開架資料を閲覧しようとする場合は、次に掲げる方法により閲覧することができる。
 - 一 学外利用者は、資料利用票に必要事項を記入し、閲覧カウンターに申し出て、開架 資料の閲覧を受けるものとする。
 - 二 開架資料は、所定の時間までに係員へ申込み及び返却するものとし、館内の所定の場所で閲覧するものとする。

(書庫内資料の閲覧)

- 第9条 利用者は、書庫内資料を閲覧しようとするときは、資料利用票に必要事項を記入し、閲覧カウンターに申し出ることにより、書庫内資料を閲覧することができる。
- 2 書庫内資料は、所定の時間までに係員へ申込み及び返却するものとし、館内の所定の 場所で閲覧するものとする

(書庫に入庫できる者)

- 第 10 条 利用者(学外利用者を除く。)は、書庫に入庫することができる。ただし、一部 の書庫については、館長の承認を得なければ、入庫できない。
- 2 書庫に入庫する者は、所定の手続を経なければならない。

(閲覧の制限)

- 第 11 条 館長は、次に掲げる場合は、閲覧を制限することができる。
 - 一 資料に「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号。以下「情報公開法」という。)第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる 情報(個人情報に係る部分等)が記録されていると認められる場合における当該情報 が記録されている部分
 - 二 資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合において、当該期間が 経過するまでの間

- 三 資料の原本を利用させることにより当該原本の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は当該資料の原本が現に使用されている場合
- 四 その他前・後学期末試験期間中において閲覧室等が非常に混雑している場合等、本 学の教育研究に支障を来すおそれがある場合

(館外帯出できる資料)

- 第12条 利用者(学外利用者を除く。)は、第2条第1号に規定する図書又は第2条第3号に規定する視聴覚資料で次に掲げるものを除いた資料(以下「帯出可資料」という。)について、所定の手続を経て、館外帯出を受けることができる。
 - 一 参考図書
 - 二貴重図書
 - 三 著作者から帯出の許諾を得ていない視聴覚資料
 - 四 その他特別な図書
- 2 帯出可資料の館外帯出冊数又は点数及びその期間は、次のとおりとする。

区分	帯出冊数	帯出期間	
役員、教育職員(常勤)、研究職員(常勤)、特任教員、 保育所職員、名誉教授	20 冊	8週間	視聴覚資
教育職員(非常勤)、研究職員(非常勤)、客員教授等、大学院学生、学部学生(4年)	20 冊	4 週間	料につい ては、3 点、期間は
事務職員(常勤)、技術職員(常勤)、元役職員(常勤)	10 冊	4 週間	1週間と
学部学生(1~3年)	10 冊	2 週間	する。
事務職員(非常勤)、技術職員(非常勤)、大学院修了	5冊	2 週間	7 W o
生、学部卒業生、附属高等学校生徒、その他の者			

3 前項の規定にかかわらず、教員については授業に必要がある場合は、手続の上、帯出 期間を6か月まで延長することができる。

(帯出資料の転貸禁止)

- 第13条 館外帯出した帯出可資料(以下「帯出資料」という。)は、館外帯出を受けた帯出 者(以下「帯出者」という。)が保管の責を負うものとし、他人に転貸してはならない。 (帯出資料の返却)
- 第14条 帯出者は、帯出資料を所定の期限までに閲覧カウンターに必ず返却しなければならない。
- 2 帯出者が帯出資料を所定の期限までに返却しないときは、当該帯出資料返却後、延滞 日数分の期間、帯出資料の館外帯出を停止するものとする。
- 3 帯出者は、職員、学生又は生徒の身分を失ったときには、帯出資料を速やかに返却しなければならない。
- 4 館長が必要と認めたときは、帯出者に帯出資料の返却を求めることができる。 (附属図書館以外の資料の利用)
- 第15条 本学が所蔵している附属図書館以外の資料のうち、利用者から利用の申出があったときは、本学における教育研究に支障がない範囲内で利用に応じるものとする。 (文献複写)

- 第 16 条 利用者は、教育又は調査研究の用に供することを目的とするときは、資料の複写 (以下「文献複写」という。)を依頼することができる。
- 2 文献複写に関しては、別に定める。

(参考調査)

- 第17条 利用者は、教育又は調査研究のため、参考となる学術情報の提供及び関係資料の調査を依頼することができる。
- 2 前項により依頼された場合において、特に経費又は時間を要し、他の業務に支障を来 すおそれのあるときは、調査を行わない。

(相互利用)

- 第 18 条 利用者(本学附属高等学校生徒及び学外利用者を除く。次項において「相互利用者」という。)は、教育又は調査研究のため必要があるときは、附属図書館を通じて、他の図書館等が所蔵する資料の閲覧、文献複写、借受けその他の利用(以下「相互利用」という。)の依頼について、所定の申込書により館長に申し込むことができる。
- 2 前項に必要な経費は、相互利用者が負担するものとする。
- 3 他の図書館等から本学が所蔵する資料の相互利用について依頼があったときは、本学 における教育研究に支障がない範囲内でこれに応じるものとする。

(写真撮影)

第 19 条 利用者が学術研究又は文化の向上を図るために、資料の写真撮影を希望するときは、館長の許可を得なければならない。

(館内規律の遵守)

- 第20条 利用者は、附属図書館の利用に関する規律を遵守し、係員の指示に従わなければならない。
- 2 館長は、この規程等に違反した者又は係員の指示に従わなかった者に対し、附属図書館の利用を停止又は禁止することができる。

(弁償責任)

- 第21条 利用者は、資料を汚損、破損若しくは紛失したとき又は機器その他の設備を毀損 したときは、直ちに館長に届け出るとともに、その損害を弁償しなければならない。 (雑則)
- 第22条 資料を利用者の閲覧に供するため、資料の目録及びこの規程を常時閲覧室内に備え付けるものとする。
- 第23条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年10月15日から施行する。

国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館図書選定委員会内規

(平成19年6月21日 附属図書館運営委員会承認)

- 第1条 この内規は、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館運営委員会規程第8 条の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館図書選定委員会(以 下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。
- 第2条 委員会は、附属図書館が購入するお茶の水女子大学学生の学習若しくは研究 のため又は教養の向上を図るために必要な学生用図書の選定及び収集を行うことを 目的とする。
- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。
 - 一 附属図書館長
 - 二 附属図書館運営委員会が推薦する大学院人間文化創成科学研究科に所属する教員 若干人
 - 三 図書・情報チームリーダー
- 第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2 前項の委員に欠員が生じた場合、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第5条 委員会に、委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 第6条 委員会は、審査結果について附属図書館運営委員会に報告する。

附則

この内規は、平成15年1月31日から施行する。

附則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

お茶の水女子大学附属図書館 図書選定基準

(平成17年5月30日 図書選定委員会承認)

〇 基本的姿勢

図書館の利用者が各分野にわたり基本的知識や概要を修得できるような図書を中心に幅広く図書選定委員が選定する。その際の基本的な指針を以下のように定める。

- 〇 原則として選定対象とするもの
 - ・学生向けの基本的、教養的な図書
 - ・DVD、CD-ROM等の視聴覚資料
 - 本学に係る分野の学術図書を多く刊行する出版社の学術図書
- 〇 原則として選定対象外とするもの
 - 各種資格試験等の参考書・問題集
 - ・趣味、娯楽、実用書やマニュアル書
 - ・多年に渡り継続的に刊行される図書 (終期のないもの)
 - ・既に図書館に所蔵されている図書